

参加無料

# 上十三地域市民後見人養成講座 受講者募集

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する制度です。社会貢献に意欲のある方が「市民後見人」として活躍できるよう、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性を習得する講座を開催します。

## 日 時

令和3年7月15日（木）～12月9日（木）  
【概ね10時00分から15時30分（全10回）】

## 会 場

三沢市総合社会福祉センター（三沢市幸町3丁目11番5号）

## 定 員

20人程度

## 対 象

○上十三地域8市町村（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）に在住または在学・在勤の方

○令和3年4月1日現在における年齢が満20歳以上の方

○原則として全ての課程を受講できる見込みのある方

○成年後見制度及び高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意がある方

●上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は、受講できません。

- ・民法第20条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人）
- ・民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当するもの（破産者等）
- ・専門職（弁護士、司法書士等）の団体に加入し、その団体での後見活動が可能なる者

## 申込方法

裏面の申込書（宣誓書を含む）に必要事項を記入のうえ、三沢・上北広域権利擁護支援センターあてにファックス、郵送により申し込みをお願いします。

申込締切は令和3年6月30日（水）（必着）です。

## 問合せ先

三沢・上北広域権利擁護支援センター

〒034-0012 十和田市東一番町4-43 アーバンライフ東5号室（田中権利擁護支援事務所内）

TEL：0176-27-0044 FAX：0176-27-0109

東北町役場 地域包括支援センター

〒039-2492 東北町上北南四丁目32-484 TEL：0176-56-3111（内線127・129）

東北町役場 福祉課 障害担当

〒039-2696 東北町字塔ノ沢山1-49 TEL：0175-63-2111（内線524・525）

